

令和2年度 友愛北白石認定こども園 事業計画書

1. 友愛北白石認定こども園運営状況

(1) 施設運営の法的根拠

児童福祉法第35条第3項による児童福祉施設として平成23年4月1日認可を受ける。平成30年4月1日に「**幼保連携型認定こども園**」として認可を受ける。

(2) 施設の目的

児童福祉法の規定（児童福祉法第1条）により児童が心身ともに健やかに育成されるよう努め、保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れを行い、就学前の子どもに教育・保育を一体的におこなう。又、地域におけるすべての子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などの支援を行うことを目的とする。

(3) 運営方針

法の基本理念と関係法令に基づき、入園する子どもが明るく衛生的な環境において、情緒の安定を図り心身ともに健やかに社会に適用できるように育成するものとする。遊びは心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、園における生活・遊びを通して総合的に展開された教育・保育を行う。保護者に対しては子育て支援を目的とし、法律及び子ども・子育て支援法、その他の関係法令等を遵守して運営する。

(4) 施設概要

【利用定員 100名】

(内訳) 1号認定10名、2号認定（3歳以上）45名、
3号認定（3歳未満）45名

【職員数と園児数】（令和2年4月1日現在）

(園児数内訳) 0歳児13名、1歳児19名、2歳児20名、
3歳児22名、4歳児20名、5歳児19名

(職員数内訳) 園長（1）、主幹教諭（2）、
保育教諭（18）、短時間保育教諭（2）
栄養士（1）、調理員（1）、パート調理員（2）
事務員（1）用務員（1）
小児科嘱託医（1）、歯科嘱託医（1）、学校薬剤師（1）

令和2年度 入所見込一覧

月	乳 児	1～2歳児	3歳児	4歳児以上	計
4月	13	39	22	39	113
5月	13	39	22	39	113
6月	13	39	22	39	113
7月	14	39	22	39	114
8月	14	39	22	39	114
9月	14	39	22	39	114
10月	15	39	22	39	115
11月	15	39	22	39	115
12月	15	39	22	39	115
1月	15	39	22	39	115
2月	15	39	22	39	115
3月	15	39	22	39	115
計	171	468	264	468	1371

2. 保育の内容

(1) 保育理念・保育目標・保育方針

《 保育理念 》

子ども一人ひとりの人格を尊重し、丁寧な保育を行う

《 保育目標 》

- ・よく遊び、夢に向かって生きる子ども
- ・豊かな感性をもち、人や自然、物を大切にする子ども
- ・自分で考え、行動できる子ども

《 保育方針 》

- ・人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重した保育を行う。
- ・子どもの発達に応じた人、物、場等の環境を構成し、工夫して保育を行う
- ・専門性や認定こども園の特性を生かし、保護者、地域への子育て支援を行う。

(2) 保育の内容の具体的展開

- ①子どもにとって「第二の家庭」となるよう、保育環境・雰囲気配慮し、一人ひとりの愛着行動を満たして健康で安定した情緒を図り、愛情と信頼感を育てていく。
- ②異年齢児保育を通して、人を思いやる心、自主的で協調性のある態度、人権尊重の芽生えを育てていく。
- ③毎日の戸外遊びや植物の栽培を通して、身近な自然や社会事象への関心を育て感動する体験を通して、好奇心、探求心、思考力、表現力を育む。
- ④発達に合わせた質の良い玩具を用意し、構成遊びやルールのある遊び、ごっこ遊び等を通して自分を十分発揮できるような環境を整えていく。又絵本の読み聞か

せで、美しい日本語や言葉遊びを楽しみ、心の財産となるように、発達や季節に合わせた絵本を選び提供していく。また、わらべ唄遊びを通して日本の文化を伝え、人と関わる力を育てていく。

- ⑤時間外保育は一人ひとりの子どもの心身の状態に十分配慮し、安らぎのある時間となるよう、環境や保育内容の工夫に努める。
- ⑥障がい児保育は発達の遅れやそれぞれの障がいを理解し、保護者や札幌市の子育て支援部保育課、区保健福祉部、児童相談所等、療育機関や医療機関との連携を図りながら、適切な援助ができるように職員間の共通理解を深め保育を行う。又、より専門性を高める為、研修への積極的参加に努める。
- ⑦体育的活動を意図的に取り組み、楽しく身体を動かして遊ぶことで、機敏性、柔軟性、持久力を育み、体力づくりや社会性、協調性の育ちを促す。
- ⑧異文化交流・絵画造形教室・リトミック・サッカー教室の専門講師による学びの場を通して、集中力や感性、身体能力の向上を目指し、遊びの幅を広げる。
- ⑨一時保育は2歳から就学前まで受け入れる。断続的・短時間就労等の就労形態に対応し、又保護者の疾病等による緊急時保育、さらには育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由の一時保育を行う。

(一時保育時間) 午前8時半～午後6時

(3) 保育の形態

- ・ 0、1、2歳児は年齢別クラス編成で教育・保育を行う。
- ・ 3、4、5歳児は異年齢混合クラス編成で教育・保育を行う。

<年齢ごとの活動は週に1～2回程度行う>

(4) 健康管理

嘱託医と連携を図り、健康管理、病気の早期発見に努めて感染症等に適切に対処し、健康な生活を過ごせるように努める。

- ・ 内科健診 全園児 年2回
- ・ 歯科検診 全園児 年1回

(5) 給食

- ①給食は、生涯の健康にも関係し、順調な発育や発達に欠く事のできない重要なものと考え、全園児に対して完全給食と手作りを含むおやつを提供する。
- ②札幌市保育所給食基準献立を基本とし、行事食は行事にちなんだメニューを工夫し、提供する。
- ③給食は離乳食、1～2歳児食、3～5歳児食、食物アレルギー児食に分類して年齢に適した調理によって給食を行う。食物アレルギー児対応食は保護者との連携を十分に図りながら全職員共通理解のもとに進める。
- ④「衛生管理マニュアル」「食中毒管理マニュアル」を活用し衛生管理を徹底する。

(6) 安全防災

- ①園舎の保守点検を行い、綿密な防災計画のもと不慮の災害に備える。
- ②消防法に則り、防火管理者（園長）の指揮の下、自衛消防隊を組織し、乳幼児の生命を守り、安全対策を行う。
- ③避難訓練及び消火訓練の年間計画に基づき全職員が交替で立案し、冷静な判断力と機敏な行動力を養う。各種災害等の避難訓練及び消火訓練を行うことにより、各々の状況で臨機応変に判断し、避難誘導等の適切な対応ができるようにする。

月	訓練内容	想 定	概 要
4月	火災 (消火訓練)	時刻 10:15 場所 給食室 避難場所 玄関・ホール	・新入児はまだ慣れないので恐怖感を与えないようにする ・乳児は背負う
5月	地震 (消火訓練)	時刻 10:15 避難場所 東米里パンダ公園	・地震とする ・机の下に頭、体を隠し、窓や戸を開けて指示をよく聞き避難する
6月	水害 (消火訓練)	時刻 10:15 場所 玄関から浸水 避難場所 2階ホール	・大雨で河川が氾濫した設定 ・放送をしっかりと聞き放送に従い誘導する
7月	竜巻 (消火訓練)	時刻 15:00 避難場所 玄関・ホール 保育室	・放送をしっかりと聞き放送に従い誘導する ・窓、ガラス類から離れて避難する
8月	不審者 (消火訓練)	時刻 10:15 避難場所 各保育室	・状況を判断し、各保育室の内鍵をして侵入を防ぐ ・放送に従い誘導する
9月	地震・火災 (消火訓練)	時刻 10:15 場所 一時保育室 避難場所 北郷公園	・玄関、非常口より避難する ・広域場所に焦らず避難する
10月	防災訓練 火災 (消火訓練)	時刻 10:15 場所 給食室 避難場所 園庭	・消防署から火災の話を聞く (消防車見学他) (職員~通報・消火訓練)
11月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 園庭	・強い地震とする ・予告なしの為に焦らず避難する
12月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 近所の家 避難場所 園庭	・冬の防寒対策をして避難をする。 ・予告なしの為に焦らず誘導し、避難する

1月	地震 (消火訓練)	時刻 避難場所	15:00 園庭	・強い地震とする ・冬の防寒対策をして避難する
2月	不審者 (消火訓練)	時刻 場所 避難場所	予告なし 予告なし 各保育室	・放送にて侵入場所を把握する ・園庭で外遊びの場合一階保育室に避難する
3月	地震 (消火訓練)	時刻 避難場所	予告なし 園庭	・強い地震とする ・室内遊び中とする ・放送に従い誘導、避難する

(7) 諸会議

- ①乳児会議・幼児会議で子どもの育ちや職員の関わり等の共通理解を深め、子ども全体に関わる職員の意識を高め、諸会議（職員会議、保育会議、リーダー会議等）の場で意見交換しながら円滑な運営を図る。
- ②会議内容は会議録に記入し、全職員に回覧、周知する。

(8) 職員研修

- ①法人研修、園内研修、園外研修の充実を図り、必要な知識及び技術の修得に努める。多様なニーズに対応できるよう保育の質の向上に努める。
 - ・園内研修
乳幼児の保育に関するテーマを定め、それに沿って研修を行い、資料を作成し、結果の発表を行うものとする。
 - ・園外研修
札幌市私立保育所連合会、全国社会福祉協議会、全国私立保育園連盟、保育業者等が実施する各種研修会等に参加する。

(9) 苦情解決

法人の「苦情解決規定」に基づき適正に実施する。

(10) 個人情報保護

法人の「個人情報管理規定」及び「特定個人情報取扱規定」に基づき適正に取り扱う。

(11) 事故対策

「安全管理マニュアル」やヒヤリ・ハット報告、事故報告を活用し事故防止のために職員間で検証し周知徹底を図る。事故は子どもの発達特性と密接な関わりを持って発生することを踏まえ、子どもの心身の状態を職員間で共有し安全対策に努める。

(12) 地域子育て計画

白石区の子育て情報紙「行ってみようよ！地域の遊び場」に「すくすくひろば」・子育て電話相談窓口を掲載。地域の親子・見学来園者にひろばや行事への参加を積極的に呼びかける。

(13) 幼保小の連携を深め、園児と小学校との交流を実施する。又、近隣小学校との教諭の交流研修等を行い、教育・保育の質の向上を図る。

(14) 実習生受け入れ

各大学、短大、専門学校の実習生を受け入れ、未来の人材育成に努め、学生を支援する。又、受入れ園としても保育の質向上の機会とする。

(15) ボランティア受け入れ

白石区子育て支援・学生のボランティア受け入れに積極的に対応し地域との連携を図る。

年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	入園の日・入園説明会 園医健診	10月	川下公園遠足、防災訓練 焼き芋会、園医健診
5月	子どもの日お楽しみ会 クラス懇談会、	11月	交通安全教室、お茶会 生活発表会、保育参観
6月	バス遠足（幼児）、歯科検診 交通安全教室	12月	餅つき会、クリスマス会
7月	運動会、お泊り会(年長児) 保育参観	1月	新年お楽しみ会 保育士合同研修会
8月	七夕夏祭り	2月	節分、雪中お楽しみ会 クラス懇談会
9月	卒園児遠足、敬老お楽しみ会 人形劇観劇	3月	ひな祭り会、お別れ会 卒園式、進級式

- ★ 毎月、避難訓練・身体測定があります。
- ★ 誕生会は、一人ひとりの誕生日当日にクラス毎でお祝いします。
- ★ クッキング～栄養士の指導のもと調理体験をします。
- ★ 異文化交流は年6回、絵画造形教室、サッカー教室は年10回、リトミックは年11回行います。
- ★ 保育参観を随時行い、給食試食と個人懇談も併せて行っています。年2回（7月、11月）幼児保育参観を行います。
- ★ 個人懇談は保護者の希望日に合わせて随時行っています。
- ★ 子育て支援「すくすくひろば」は5月～2月の年10回行います。